

介護保険施設入所者の病状の急変時等の対応について

当院では、以下の介護保険施設の入所者様の急変や在宅での療養を行っている患者様の入院治療に対応するため、電話等による相談や外来での対応、また、入院加療が必要となった場合にも対応を行うよう協力病院として協定書を締結いたしました。

2024年4月現在

協定書締結施設

社会福祉法人 三幸福社会	特別養護老人ホーム 清華苑
	老人保健施設 清華苑養力センター
	グループホーム 清華苑
	清華苑 ポートピア(グループホーム)
社会福祉法人 恵泉福祉会	特別養護老人ホーム 恵泉
	第2特別養護老人ホーム
	第3特別養護老人ホーム
	介護老人保健施設 恵泉
	恵泉 グループホーム
	ケアハウス 恵泉
	第2ケアハウス 恵泉
	恵泉 きずな(サ高住)
社会福祉法人 明石愛老園	養護老人ホーム 明石愛老園
	特別養護老人ホーム 明石愛老園
	特別養護老人ホーム 錦が丘
社会福祉法人 千種会	特別養護老人ホーム 岩岡の郷
社会福祉法人 信明会	特別養護老人ホーム パール

※協定書締結施設様におかれましては、緊急の場合やお問い合わせにつきましては、お配りしている連絡先までお問い合わせください。

医療法人社団 佳生会

野木病院 院長